

定例記者会見報告事項(平成18年7月28日)

担当課	通商課
電話番号	47-1056

事業名等	平成18年度みなと観光交流促進プロジェクトの実施
------	--------------------------

概要

みなと観光交流促進プロジェクト

国土交通省港湾局：平成16年度より実施

みなとを活用した観光振興による地域の活力向上に取り組む協議会を支援
(対象事業に係る経費200万円を限度として全額助成)

- ・プロジェクトのモデル港に応募をしていたが、7月10日正式に認定の通知が届いた。

境港が実施する予定のプロジェクト概要

- ・基本方針：さかなの街に相応しい「海鮮丼」の創作
当地ならではの「境港海鮮丼」を創作し、市民挙げて地元消費の拡大と「さかなのまち境港」のイメージアップ及び地域活性化に結びつける。
日本海の幸が水揚げされる境港の海鮮丼を売出し、併せて鬼太郎との相乗効果を図る。(海鮮丼マップ等の作成含む)
- ・協議会組織(案)：プロジェクトの企画立案及び実施
市民団体、飲食店組合、観光協会、商工会議所、水産振興協会、行政などで構成
- ・期待されるプロジェクト効果
観光客が市内に点在する海鮮丼を食べ歩くことにより市内全域に幅広く観光客が行動することになる。
水木ロードと海鮮丼の組み合わせは、市内における滞在時間を延ばす効果があり消費額増加につながる。
海鮮丼イコール新鮮豊富な海産物のイメージがあることから地場産業である水産業のPRと知名度アップ、ブランド化に結びつけることが考えられる。
現在中心市街地においてバスツアーに対応できる収容数をもつ昼食施設が皆無であるが、ツアー用に共通食事クーポン等を発行し旅行会社と契約を行えば地域全体で多くの観光客を受け入れが可能となる。

海鮮丼のまち境港宣言

- ・海鮮丼のまち境港宣言(このプロジェクトを活用し、海鮮丼によるまちづくりを宣言する)
境港市は、さかなのまちに相応しい「海鮮丼」をまちのシンボルメニューと位置付ける。